

あなたがおうちの FP 通信

2024年9月号



HPはこちら

<https://www.fpmitsui.com>

社会保障制度 どこが変わる？

2024年10月から、パートなどの短時間労働者にも社会保険の適用範囲が広がります。時代の変化に合わせて変わる制度。複雑に感じるかもしれませんが、整理しておきましょう。

〇〇円の壁

社会保険の加入判断に「106万円の壁」と「130万円の壁」があります。詳細は裏面にて。

今回の話は「106万円の壁」。「年収が106万円を超えると所得税が発生。」(他にも条件あり)

これまでは社員数が「101人以上」の会社に適用されていましたが、今後は「51人以上の会社」にも適用されるようになります。つまり、**社会保障の対象範囲が広がった**ということ。

社会保険に加入するとなると、多くの人が「手取りが減る」と心配されるでしょう。確かに収入によっては、少なくなる場合もあります。ですが、メリットもあります。

まず、**高い社会保険料を会社が半額負担**。さらに「傷病手当金」など、国民健康保険にはなかった**手厚い保障も受けることが可能**に。

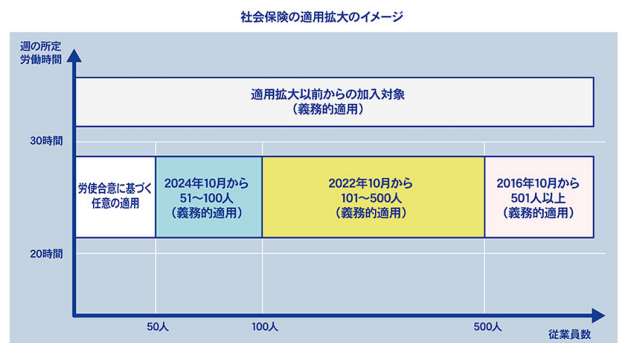
ですが収入を増やすということは、働く時間を増やすということ。もちろん家族や自分の時間が減ります。ストレスや疲れも増えるでしょう。

働くということは収入だけで判断することではないと思います。どう働きたいかは一人一人異なる。

しっかりと社会保険や税金のルールを理解し、自分の人生観に合った働き方を選びましょう。

制度改正は時代と共に。今後も社会保障の適用範囲が拡大されるのは避けられません。

どう働くのか？自分や家族のライフスタイルは？自分の心と頭で考えることが大切です。



お金のクイズ

日本の公的年金制度は、将来世代のために積み立てられ、GPIF という機関が運用しています。

2024年度第一四半期時点の累積収益額は次のうちどれ？

- 35兆円
- 100兆円
- 162兆円

(答えは裏面にあります!)



今月の質問

先月は株価の大暴落がありました。ニュースなどでご存じの方もいるのではないのでしょうか？

日経平均(日本経済新聞社が選んでいる225社の株価の平均)では、歴史的な大暴落。日本の株式だけでなく、海外の株式も大きな下落。恐らく今年からNISAで株式を保有していた方は、データ保存しないままExcelを閉じて、目玉が飛び出してしまったような絶望感を感じたのではないのでしょうか？結果、次の日にはほぼ回復した株価。まるで台風のような乱高下。台風の際は動かずにいるのが良いのは言うまでもないです。

質問: 過去、何もしない方がうまくいった経験は？



扶養とは

収入が少ない家族を経済的に援助すること

2024年10月から変わる社会保障制度の話。時代に合わせて変化している制度はわかりづらい……。

扶養には税金と社会保険のルールがあり、それぞれの条件が異なります。

扶養されている妻が働く場合、収入が増えると税金や社会保険料が発生。

しかし、その発生するタイミングや金額は異なります。扶養のルールを理解することが大切です。

所得税

所得税が発生するのは、所得が103万円を超えたときです。

これは基礎控除48万円と給与控除55万円を合わせた金額。

収入がこの金額を超えると、所得税が発生します。
(所得税の扶養から外れるということ。)

種類	収入の壁	詳細
所得税	103万	基礎控除48万円 + 給与控除55万円 = 103万円 収入がこの金額を超えたら所得税を払う
社会保険料	106万	<ul style="list-style-type: none"> 従業員数101人以上 (2024年10月からは51人以上) 週20時間以上勤務 月賃金88,000円以上 などの条件を満たすと 社会保険加入
	130万	<ul style="list-style-type: none"> 夫の年収の1/2以上※ 月賃金108,334円以上 などの条件を満たすと 社会保険加入 <small>※夫の収入の1/2を超える場合は130万円未満でも社会保険加入となります。</small>

社会保険

年収が106万円を超えると、条件によっては社会保険料が発生します。(社会保険の扶養から外れる)

これは従業員が101人以上いる会社で働く場合や、週に20時間以上働く場合など、いくつかの条件があります。さらに、年収が130万円を超えると、ほとんどの場合で社会保険料が発生します。

まとめ

払う金額を考えれば社会保険料の方が高い。できれば払いたくないという人もいるはず。

しかし実は、日本企業の多くが50人未満。つまり多くの人が気にするべき壁は130万円の壁。

扶養には税金と社会保険に「壁」があります。条件を理解し、自分に合った働き方を選ぶことが大切です。

クイズの答え……………答えは3

2024年度第一四半期時点での累積収益額は、
なんと **162兆7,708億円!** (詳しくはこちらから→)



～無料相談 承ります!～

FP通信購読者限定で、LINE無料相談ができます。

下記のような悩みがある方はどうぞご利用ください。

- ・新しい保険の契約を検討しているが、第三者の判断が知りたい
- ・投資を検討しているが、どんな基準で買えばよいかわからない
- ・保険の見直しを考えている など

やり方は簡単 2Step! ①LINE登録 ⇒ ②チャットで相談



発行元

あなたがおうちのFP

みついたかし
三井貴司

日本FP協会 AFP認定者

✉ mail@fpmitsui.com



あなたがおうちのFPは金融知識の定着と向上を

目的として「顧客第一」で情報発信しています。

不動産・保険・金融商品の勧誘、手数料目的での

販売は一切行っておりません。

